

(様式1)

令和 年 月 日

大阪市長

補助事業者

住所 〒

(法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地)

フリガナ

氏名

(法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名)

電話番号

補助金交付申請書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業について、補助金の交付を受けたいので、大阪市民間老朽住宅建替支援事業狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度補助金交付要綱第6条第1項に基づき、指定書類を添えて次のとおり申請します。

記

1 除却計画敷地

(地名地番) 大阪市 区

(住居表示) 大阪市 区

2 除却計画

(1) 事業期間

契約日又は契約予定日 令和 年 月 日

工事着手予定日 令和 年 月 日

事業完了予定日 令和 年 月 日

(2) 除却建物概要

接道状況	[附則第5項 ・ 法42条第2項 ・ 2m以上接道していない ・ その他の道路] (道路幅員 4m未満 ・ 6m未満)			
用途・形式※1	構造・階数	建築及び増築年	住戸数	床面積※2
	造 階建	年	戸	m ²
		合 計	棟 戸	m ²
		うち補助対象 合 計	棟 戸	m ²

※1：「共同建て」「長屋建て」「長屋建て(切取)」「戸建て」の別を記載してください。

※2：固定資産(家屋)評価証明書に記載された面積

3 交付申請額 _____円

大阪市記入欄			
ア	イ	ウ	エ
東	西	南	北
住宅用途面積 1/2 (以上・未満)			

補助事業者一覧

補助事業者（代表申請者も記載のこと）	
氏名	住所・電話番号
(代表申請者欄)	〒 — TEL () —
	〒 — TEL () —
	〒 — TEL () —
	〒 — TEL () —
	〒 — TEL () —
	〒 — TEL () —
	〒 — TEL () —
	〒 — TEL () —
	〒 — TEL () —

- (注) 1 補助事業者全員を記載してください。
- 2 代表申請者以外の補助事業者は、この要綱に基づく権利、義務、手続き等すべての事柄を代表申請者に委任する旨の委任状を添付してください。
- 3 この要綱に基づく大阪市からの通知は、代表申請者のみに行いますので、予めお知りおきください。

大阪市長

委任状

この度、大阪市民間老朽住宅建替支援事業狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度補助金交付要綱の規定に基づく申請をするにあたり、代表申請者と協力して同要綱に定める事項を責任を持って遂行することを誓約するとともに、同要綱に基づく権利、義務及び手続き等すべての事柄について、代表申請者として _____ 氏 に委任いたします。

補助事業者
住所 〒

氏名

(注) 補助事業者が複数の場合は、代表申請者を除く補助事業者の全員による委任状としてください。

(様式1-4)

除却建物一覽

所在地番	権利者氏名	建築年月日	用途	床面積	備考
家屋番号	権利の種別	構造	階数	補助対象面積	
			合計		

- (注) 1 除却建物の全てについて棟ごとに記載し、固定資産（家屋）評価証明書（棟明細の表記があり、共有者氏名、建築年が付記されていること。また登記簿上の所在と異なる場合は、登記簿上の所在が付記されていること。）を添付してください。
- 2 補助事業者以外に建物所有者がいる場合は、補助事業者を除く建物所有者全員が除却を承諾している旨の書類を添付してください。
- 3 位置図及び除却建物の外観写真（1棟あたり2方向程度）を添付してください。

様

承諾書

この度、貴方が大阪市民間老朽住宅建替支援事業狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度補助金交付要綱の規定に基づく申請をするにあたり、私所有の次の建物において、同要綱の規定に基づく補助事業を実施することを承諾いたします。

記

1 建物所在地

(地名地番) 大阪市 区

(住居表示) 大阪市 区

2 家屋番号

3 構造・階数

造

階建

4 延床面積

m²

建物所有者

住所 〒

氏名

実印

(注) 印鑑登録証明書を添付してください。

様

承諾書

この度、貴方が大阪市民間老朽住宅建替支援事業狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度補助金交付要綱の規定に基づく申請をするにあたり、私が所有権等を有する次の土地において、同要綱の規定に基づく補助事業を実施することを承諾いたします。

記

- | | | | |
|---|--------|-----|----------------|
| 1 | 土地の所在地 | 大阪市 | 区 |
| 2 | 地積 | | m ² |
| 3 | 家屋番号 | | |
| 4 | 構造・階数 | 造 | 階建 |
| 5 | 延床面積 | | m ² |

土地所有権等を有する者
住所 〒

氏名

実印

(注) 印鑑登録証明書を添付してください。

大阪市長

誓約書

補助事業者は、大阪市民間老朽住宅建替支援事業狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度補助金交付要綱の規定に基づく申請をするにあたり、同要綱に基づく規定を遵守します。

万一、補助事業に関わる関係者とトラブルが発生したときは、補助事業者が責任をもって対処いたします。

また、同要綱に違反し、大阪市より補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消された場合は、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、補助金を指定された期日までに返還する責を負います。

*長屋建て住宅の一部を除却する場合

補助事業者は、大阪市民間老朽住宅建替支援事業狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度補助金交付要綱の規定に基づく申請をするにあたり、同要綱に基づく規定を遵守します。

また、構造上同一棟となっている建物の所有者に対し、実施内容・方法、建物の耐久性・耐震性への影響等について説明し、建物の部分を切り離すことについて承諾を得ております。

万一、補助事業に関わる関係者とトラブルが発生したときは、補助事業者が責任をもって対処いたします。

また、同要綱に違反し、大阪市より補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消された場合は、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、補助金を指定された期日までに返還する責を負います。

*除却する老朽木造住宅が賃貸住宅であり、かつ当該住宅に居住者がいる場合

補助事業者は、大阪市民間老朽住宅建替支援事業狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度補助金交付要綱の規定に基づく申請をするにあたり、同要綱に基づく規定を遵守します。

また、居住者より当該住宅からの立ち退きについて承諾を得ております。

万一、補助事業に関わる居住者及び関係者とトラブルが発生したときは、補助事業者が責任をもって対処いたします。

また、同要綱に違反し、大阪市より補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消された場合は、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、補助金を指定された期日までに返還する責を負います。

補助事業者
住所 〒

氏名

(注) 補助事業者が複数の場合は、補助事業者の全員による誓約書としてください。

交付申請額内訳書

(対策地区)

算出項目		除却費等	備考
除却面積	a	m ²	この補助事業の実施に伴い除却する面積 (※ 1)
うち、補助対象面積	b	m ²	
補助率	c	1 / 2	
契約 (見込) 額のうち、 除却工事・整地工事にかかる費用	d	円	
補助対象経費による補助 金の額	e	千円	$e = d \times (b / a) \times c$ 千円未満切り捨て
補助限度額単価	f	千円	集合住宅 (※ 2) : 15 千円 上記に該当しない住宅 : 17 千円
補助対象面積による補助 金の額	g	千円	$g = b \times f \times c$ 千円未満切り捨て
補助限度額	h	千円	集合住宅 (※ 2) : 1,500 千円 上記に該当しない住宅 : 750 千円
交付申請額	i	千円	$i = e \cdot g \cdot h$ の最も小さい額

(※ 1) 除却面積 (a) が固定資産 (家屋) 評価証明書に記載されている面積と異なる場合は、除却面積がわかる資料を添付してください。

(※ 2) 集合住宅の一部のみを除却するものは、「上記に該当しない住宅」の補助限度額単価及び補助限度額となります。

交付申請額内訳書

(重点対策地区)

算出項目		除却費等	備考
除却面積	a	m ²	この補助事業の実施に伴い除却する面積 (※1)
うち、補助対象面積	b	m ²	
補助率	c	2 / 3	
契約 (見込) 額のうち、 除却工事・整地工事にかかる費用	d	円	
補助対象経費による補助 金の額	e	千円	$e = d \times (b / a) \times c$ 千円未満切り捨て
補助限度額単価	f	千円	集合住宅 (※2) : 15 千円 上記に該当しない住宅 : 17 千円
補助対象面積による補助 金の額	g	千円	$g = b \times f \times c$ 千円未満切り捨て
補助限度額	h	千円	集合住宅 (※2) : 2,000 千円 上記に該当しない住宅 : 1,000 千円
交付申請額	i	千円	$i = e \cdot g \cdot h$ の最も小さい額

(※1) 除却面積 (a) が固定資産 (家屋) 評価証明書に記載されている面積と異なる場合は、除却面積がわかる資料を添付してください。

(※2) 集合住宅の一部のみを除却するものは、「上記に該当しない住宅」の補助限度額単価及び補助限度額となります。

様

見積書

作成者

工事場所 大阪市 区

工事概要 造 階建 建物除却工事

名称・仕様等	数量	単位	金額	備考
除却工事及び整地工事				
建物除却	1	式		
整地				
諸経費				
計				
屋内残存物処分、屋外工作物等除却工事、壁面補修等				
屋内残存物処分				
屋外工作物（塀・樹木）等除却				
壁面補修				
諸経費				
計				
合計（税抜）				
消費税				
契約見込額	合計（税込）			

(様式 2)

大阪市指令都整 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで交付申請のあった件について、大阪市民間老朽住宅建替支援事業狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり交付決定したので通知します。

記

1 事業期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

2 除却計画概要

承認番号			
除却計画敷地	(地名地番)		
	(住居表示)		
建物概要	棟	戸	造 階建
除却建物の状況	補助対象部分		補助対象外部分
建築年			
床面積			
除却面積計			

3 補助事業者

住所

氏名

4 交付決定額 _____円

5 交付条件

- (1) 補助事業の工事契約は、補助金の交付決定通知日以降としなければなりません。ただし、第 6 条第 1 項ただし書の規定に基づき交付申請した場合は、「工事契約」を「工事着手」と読み替えるものとします。
- (2) 補助事業の内容、経費の配分又は執行計画の変更をする場合には、市長の承認を受けなければなりません。変更の申請を怠った場合は、補助金の交付決定を取り消します。
- (3) 補助事業を廃止する場合には、市長の承認を受けなくてはなりません。
- (4) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告しその指示を受けなければなりません。
- (5) 市長が、補助金に係る予算の執行の適正を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又はその担当職員に当該補助事業者の事務所、事業所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させる必要があると認めたときは、これに協力しなければなりません。

大阪市長

補助事業者

住所 〒

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

フリガナ

氏名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

電話番号

工事着手届

令和 年 月 日付け大阪市指令都整 第 号で（交付決定・交付変更承認）
の通知を受けた事業について、工事又は変更部分の工事に着手したので大阪市民間老朽住宅建替
支援事業狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度補助金交付要綱第 9 条の規定に基づき、次のとお
り報告します。

記

1 承認番号

2 除却計画敷地

(地名地番) 大阪市 区

(住居表示) 大阪市 区

3 工事着手日 令和 年 月 日

大 都 整 第 号
令 和 年 月 日

様

大阪市長

補助金不交付決定通知書

令和 年 月 日付けで交付申請のあった件について、大阪市民間老朽住宅建替支援事業狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度補助金交付要綱第 7 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり交付しない旨の決定したので通知します。

記

1 補助事業者

住所

氏名

2 除却計画敷地

(地名地番) 大阪市 区

3 不交付決定の理由

(様式3)

令和 年 月 日

大阪市長

補助事業者
住所 〒

氏名

補助金交付申請取下書

令和 年 月 日付け大阪市指令

都整密
都整生

 第 号で交付決定のあった除却事業について、取下げをしたいので次のとおり申請します。

記

1 承認番号

2 交付決定額

_____円

3 取下理由

(様式4)

大阪市指令都整 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

補助金交付申請取下承認通知書

令和 年 月 日付け大阪市指令都整 第 号で交付決定を行った件の補助金について、取下書の提出があったので、大阪市民間老朽住宅建替支援事業狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度補助金交付要綱第8条第2項の規定に基づき、次の内容の交付申請の取下げを受理し、承認したので通知します。

記

1 承認番号

2 補助事業者

住所

氏名

3 除却計画敷地

(地名地番) 大阪市 区

(様式 5)

令和 年 月 日

大阪市長

補助事業者
住所 〒

氏名

補助金交付変更承認申請書

令和 年 月 日付け

大都整密・大都整生
大阪市指令都整密
大阪市指令都整生

 第 号で

補助金交付決定通知
補助金交付変更承認通知

のあった補助事業について、大阪市民間老朽住宅建替支援事業狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度補助金交付要綱第 10 条第 1 項第 号の規定に基づき、次のとおり変更したいので申請します。

記

1 承認番号

2 変更内容

ア. 補助事業の内容

イ. 交付変更申請額

既交付決定額 _____ 円

交付変更申請額 _____ 円

差引増△減額 _____ 円

ウ. その他

3 変更理由

交付申請額内訳書

(対策地区)

算出項目		令和 年 月 日 交付決定時	変更申請時	備考
除却面積	a	m ²	m ²	この補助事業の実施に伴い 除却する面積 (※ 1)
うち、補助対象面積	b	m ²	m ²	
補助率	c	1 / 2		
契約 (見込) 額のうち、 除却工事・整地工事にか かる費用	d	円	円	
補助対象経費による補助 金の額	e	千円	千円	$e = d \times (b / a) \times c$ 千円未満切り捨て
補助限度額単価	f	千円		集合住宅 (※ 2) : 15 千円 上記に該当しない住宅 : 17 千円
補助対象面積による補助 金の額	g	千円	千円	$g = b \times f \times c$ 千円未満切り捨て
補助限度額	h	千円		集合住宅 (※ 2) : 1,500 千円 上記に該当しない住宅 : 750 千円
交付申請額	i	千円	千円	$i = e \cdot g \cdot h$ の最も小さ い額

(※ 1) 除却面積 (a) が固定資産 (家屋) 評価証明書に記載されている面積と異なる場合は、除却面積がわかる資料を添付してください。

(※ 2) 集合住宅の一部のみを除却するものは、「上記に該当しない住宅」の補助限度額単価及び補助限度額となります。

交付申請額内訳書

(重点対策地区)

算出項目		令和 年 月 日 交付決定時	変更申請時	備考
除却面積	a	m ²	m ²	この補助事業の実施に伴い 除却する面積 (※ 1)
うち、補助対象面積	b	m ²	m ²	
補助率	c	2 / 3		
契約 (見込) 額のうち、 除却工事・整地工事にか かる費用	d	円	円	
補助対象経費による補 助金の額	e	千円	千円	$e = d \times (b / a) \times c$ 千円未満切り捨て
補助限度額単価	f	千円		集合住宅 (※ 2) : 15 千円 上記に該当しない住宅 : 17 千円
補助対象面積による補助 金の額	g	千円	千円	$g = b \times f \times c$ 千円未満切り捨て
補助限度額	h	千円		集合住宅 (※ 2) : 2,000 千円 上記に該当しない住宅 : 1,000 千円
交付申請額	i	千円	千円	$i = e \cdot g \cdot h$ の最も小さ い額

(※ 1) 除却面積 (a) が固定資産 (家屋) 評価証明書に記載されている面積と異なる場合は、除却面積がわかる資料を添付してください。

(※ 2) 集合住宅の一部のみを除却するものは、「上記に該当しない住宅」の補助限度額単価及び補助限度額となります。

(様式6)

令和 年 月 日
第 号

様

大阪市長

補助金交付変更承認通知書

令和 年 月 日付けで交付変更承認申請のあった件について、大阪市民間老朽住宅建替支援事業狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度交付要綱第 10 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、次のとおり交付変更を承認したので通知します。

記

1 承認番号

2 補助事業者

住所

氏名

3 除却計画敷地

(地名地番) 大阪市 区

4 変更内容

ア. 補助事業の内容

イ. 交付変更決定額 _____円

ウ. その他

5 交付条件

(様式 7)

令和 年 月 日

大阪市長

補助事業者
住所 〒

氏名

補助事業廃止承認申請書

令和 年 月 日付け

大都整密・大都整生
大阪市指令都整密
大阪市指令都整生

 第 号で

補助金交付決定通知
補助金交付変更承認通知

のあった事業について、大阪市民間老朽住宅建替支援事業狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度補助金交付要綱第 10 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、次のとおり申請します。

記

1 承認番号

2 除却計画敷地
(地名地番) 大阪市区

3 廃止理由

(様式 8)

大 都 整 第 号
令 和 年 月 日

様

大阪市長

補助事業廃止承認通知書

令和 年 月 日付けで廃止承認申請のあった補助事業について、大阪市民間老朽住宅
建替支援事業狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度補助金交付要綱第 10 条第 2 項第 2 号により審
査の結果、承認したので通知します。

記

1 承認番号 号

2 補助事業者

住所

氏名

3 除却計画敷地

(地名地番) 大阪市 区

(様式 9)

大 都 整 第 号
令 和 年 月 日

様

大阪市長

不承認通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった件については、大阪市民間老朽住宅建替支援事業
狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度補助金交付要綱第 10 条第 2 項第 3 号により審査の結果、不
承認となりましたので通知します。

記

1 補助事業者

住所

氏名

2 除却計画敷地

(地名地番) 大阪市 区

(住居表示) 大阪市 区

3 不承認の理由

(様式 10)

大阪市指令都整 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

交付決定取消通知書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度補助金交付要綱第 条
第 項の規定に基づき、次のとおり交付決定を取り消します。

記

1 承認番号

2 補助事業者

住所

氏名

3 除却計画敷地

(地名地番) 大阪市

区

4 取消理由

大阪市長

補助事業者
住所 〒

氏名

除却完了報告書

令和 年 月 日付け

大都整密・大都整生
大阪市指令都整密
大阪市指令都整生

 第 号で

補助金交付決定通知
補助金交付変更承認通知

のあった補助事業が完了したので、大阪市民間老朽住宅建替支援事業狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度補助金交付要綱第 11 条の規定により、次のとおり報告します。

記

承認番号	
除却計画敷地 (地名地番)	大阪市 区 丁目 番地
除却整地費契約金額	円 (税込) うち補助対象工事費 円 (税抜)
補助金の交付決定額	円

大阪市長

領収書等遅延理由書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度補助金交付要綱に基づき、除却完了報告を行うにあたり、除却工事費等の支払いを証する書類（領収書等）の提出が次の理由により遅延いたします。

なお、当該書類につきましては、補助金請求の際に必要な書類とあわせて提出いたします。

領収書等の写しの提出が遅延する理由

なお、除却工事費等に係る要支払額を示す書類として、当該除却工事費等に係る請求書の写しを添付します。

支払い額 金 円

支払い予定日 令和 年 月 日頃

補助事業者

住所

氏名

様

大阪市長

補助金の額の確定通知書

令和 年 月 日付けで除却完了報告のあった件について、大阪市民間老朽住宅建替支援事業狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度補助金交付要綱第 12 条の規定に基づき、次のとおり補助金の額が確定したので通知します。

記

1 承認番号

2 補助事業者

住所

氏名

3 除却計画敷地

(地名地番) 大阪市 区

4 確定補助金額 _____円

(注) 補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を常に整備し、補助金の額の確定通知日から 5 年間保存してください。

(様式 13)

大阪市指令都整 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

補助金事情変更による交付決定取消・変更通知書

令和 年 月 日付け大阪市指令都整 第 号で交付決定を行った件の補助金については、大阪市民間老朽住宅建替支援事業狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度補助金交付要綱第 16 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり取消・変更したので通知します。

記

1 取消・変更の内容

2 取消・変更の理由

様

大阪市長

補助金返還請求書

令和 年 月 日付け大阪市指令都整 第 号で交付決定を取り消した件の補助金については、大阪市民間老朽住宅建替支援事業狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度補助金交付要綱第 22 条の規定に基づき、次のとおり返還を求める。

記

1 承認番号

2 補助事業者

住所

氏名

3 除却計画敷地

(地名地番) 大阪市 区

4 返還金額

5 返還期限

(注) 補助金返還金額は、同封の納入通知書により返還期限までに公金取扱銀行に納付してください。